

郵便はがき



6 1 2 0 8 5 4

京都市伏見区桃山町島津五八 九

日本航空名誉顧問

稲盛和夫様

整理解雇問題の早期解決に向けての要請

私は、日本航空によって2010年の大晦日に整理解雇されたパイロットと客室乗務員165名の解雇撤回・早期職場復帰を願う立場から、以下を要請いたします。

貴殿は、日本航空の会長在任中、整理解雇が実施される直前に「京セラ50年、KDDI経営の27年の歴史の中でも社員の首切りはしたことは1回もないので、戸惑っている」「その問題は私の胸を締め付けている」と日経ヴェリタス(2010.12.19)で語っておられました。更に、整理解雇が実施された後の記者会見(2011.2.8)でも「経営上、解雇の必要がなかった」「将来、そういう方々に対しても、何かの形でお返しできるようなことが出来はしないかと思っっている」と述べておられました。

整理解雇問題については、ILOから2度の勧告が出され、厚生労働大臣も「解決のための話し合いを行うように」と答弁しています。また、貴殿が会長在任中、整理解雇に至る過程で発生した不当労働行為事件は、2015年6月18日に高裁判決が出され、管財人の不当労働行為が断罪されています。

こうした状況を踏まえ、安全・安心の日本航空を築くためにも、整理解雇問題の一日も早い解決に向け、ご尽力くださるよう要請いたします。

住所・氏名・ひとこと



このはがきは一部返信を利用しているため、黒点等が見える場合があります
挿せ日 9月7日 賞品抽選し期間 2015年9月8日～2016年3月8日 くじ番号を切り取り必ず当選情報へお持ちください

155組

平成27年 2015

819143